

事業評価票（監理団体への支出予算）

1 人権啓発情報誌発行业（総務局）	団体名	(公財) 東京都人権啓発センター	区分	補助	26年度予算額	3,529 千円	25年度決算額	3,685 千円		
事業内容・団体への支出理由	<ul style="list-style-type: none"> 本情報誌（「TOKYO人権」）は、人権に関する様々な問題を取り上げるとともに、東京都人権プラザの紹介、都・区市町村のイベント情報、本センターの活動状況などを掲載し、人権に関する情報を広く都民に提供している。 これらの経費を補助することにより、都と連携して都民への人権啓発効果を高める。 									
成果・決算状況・課題等	<ul style="list-style-type: none"> 都民の人権意識の高揚を図るため、時宜に適った人権課題を取り上げ、人権啓発の推進に役立つテーマの設定・企画・編集を行っている。平成25年度は、指定管理者である「東京都人権プラザ」の企画展と連携してハンセン病に係る特集を組むなど、計4回、約13,000部を作成し、関係機関等に配付した。人権課題を的確にとらえたテーマ設定・企画・編集のほか、都民の本情報誌へのアクセス機会の増大が課題である。 									
見積概要（局評価）	<ul style="list-style-type: none"> 都民の人権意識の高揚を図るため、人権課題を的確にとらえたテーマ設定・企画・編集に努める。 配付先を従来の配付先に私立学校等を加えるとともに、視覚障害者向けデジタル録音規格（DAISY）版を作成することにより、都民の本情報誌へのアクセス機会の増大を図る。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
							27年度見積額		4,268 千円	
行政改革推進部 評価	<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、人権に関する様々な問題を取り上げるとともに、人権に関するイベント情報等を都民に広く普及啓発する情報誌を作成し、関係機関等に配布するものである。 テーマ設定に当たっては、都の人権施策との連動性と高度な公共性・中立性が求められることから、東京都の人権施策推進体制の一翼を担う本センターが本事業を行うことは妥当である。 						適正性、実施状況等からの評価			
							拡大 充実	見直し 再構築	継続実施	
財務局評価	<ul style="list-style-type: none"> 人権課題を的確にとらえたテーマ設定による普及啓発を行うことは有効である。 本情報誌へのアクセス機会の増大に向けた改善に早急に対応しており、局見積額のとおり計上する。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
							27年度予算額		4,268 千円	

2 人権啓発行事事業（総務局）	団体名	(公財) 東京都人権啓発センター	区分	補助	26年度予算額	1,119 千円	25年度決算額	741 千円		
事業内容・団体への支出理由	<ul style="list-style-type: none"> 都が憲法週間や人権週間などに集客行事を実施しているのに対し、都の人権施策を支援、補完する役割を担う本センターでは、都民の人権意識の高揚を図るため、地域における人権問題啓発映画会や人権学習会等を開催するほか、都が主催する集客行事に協賛し、人権に関する資料やパネルを展示するなど、様々な普及啓発事業を実施している。これらの事業経費を補助することで、都と連携した効果的な啓発活動を推進する。 									
成果・決算状況・課題等	<ul style="list-style-type: none"> 人権問題啓発映画会は人権プラザを中心に年4～6回開催しており毎年500人以上の参加者がある（平成25年度は4回実施。参加者は626人）。 また、都主催の集客行事に協賛・参加し、人権に関する資料・パネル展示のほか、企業や学校が実施する行事への出張展示などの普及啓発にも積極的に取り組んでいる。今後、更なる啓発内容の充実及び新たな事業実施地域の確保に努め、積極的な事業展開も検討していく必要がある。 									
見積概要（局評価）	<ul style="list-style-type: none"> 映画会や人権学習会などの啓発活動については効果的で分かりやすい内容にするなど工夫を図るとともに、人権問題学習会と連携するなど、施策の充実を図る。 都の実施する人権啓発行事に加え、国や区市町村が実施する行事にも積極的に参加し、より多くの都民に対して啓発を行っていく。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
							27年度見積額		1,119 千円	
行政改革推進部 評価	<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、都民の人権意識の高揚を図ることを目的として、人権問題啓発映画会等の開催や自治体等が主催する行事に参画し、パネル展示等を行うものである。 企画・実施に当たっては、都の人権施策との連動性と高度な公共性・中立性が求められることから、東京都の人権施策推進体制の一翼を担う本センターが本事業を行うことは妥当である。 						適正性、実施状況等からの評価			
							拡大 充実	見直し 再構築	継続実施	
財務局評価	<ul style="list-style-type: none"> 都の人権施策を支援・補完した事業であり、都民への人権啓発を進める上で有効な事業であるため、局見積額のとおり計上する。 今後の事業展開について、引き続き効果的な手法を検討する必要がある。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
							27年度予算額		1,119 千円	

事業評価票（監理団体への支出予算）

3	インターネットによる人権情報発信事業 (総務局)	団体名	(公財) 東京都人権啓発センター	区分	補助	26年度予算額	1,780 千円	25年度決算額	1,888 千円		
事業内容・団体への支出理由		<ul style="list-style-type: none"> 都を支援、補完する役割を担う本センターは、各種の人権啓発事業の案内や他の人権関係団体の情報、人権に関する最新の情報などをホームページで継続的、網羅的に発信している。財団独自の人権情報の発信事業に対して補助を行うことにより、行政情報を発信する都のホームページとともに、人権課題に関する都民への幅広い情報提供を行う。 									
成果・決算状況・課題等		<ul style="list-style-type: none"> ホームページへのアクセス件数は増加傾向にあり（平成25年度は315,326件）、多くの都民に人権に関する情報を発信・提供している。さらに多くの都民に利用してもらえよう、内容の充実を図っていくことが課題である。 Twitterにおいて人権イベント等に関するタイムリーな情報を提供している。 									
見積概要（局評価）		<ul style="list-style-type: none"> トップページの構成や各コーナーについて、アクセスしやすい画面となるよう工夫している。 ホームページやTwitterにより都の主催行事について紹介するなど、都の施策と連携した情報提供を行っている。 また、都内で開催される人権イベント等の情報を定期的に更新し、ホームページの内容の充実化を図っている。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
		27年度見積額						1,780 千円			
行政改革推進部評価		<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、各種の人権啓発事業の案内や人権に関する最新情報などをホームページで継続的、網羅的に発信することにより、人権課題に関する情報を都民へ幅広く提供するものである。 ホームページ掲載内容については、都が実施する人権施策との連動性と高度な公共性・中立性が求められることから、東京都の人権施策推進体制の一翼を担う本センターが本事業を行うことは妥当である。 						適正性、実施状況等からの評価			
		拡大 充実		見直し 再構築		継続実施					
財務局評価		<ul style="list-style-type: none"> 都民にわかりやすい情報を発信するための工夫を行っているため、局見積額のとおり計上する。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
		27年度予算額						1,780 千円			

4	東京都伊豆諸島地域ヘリコプター補助金 (総務局)	団体名	(公財) 東京都島しょ振興公社	区分	補助	26年度予算額	480,000 千円	25年度決算額	430,000 千円		
事業内容・団体への支出理由		<ul style="list-style-type: none"> ヘリコプター事業は、町村や民間事業者が単独で実施することは困難であり、都としても広域行政の観点から地形等の制約により飛行場の建設が困難な小離島を中心とする島民の生活路線の確保等に取り組むべき必要があることから、ヘリコプターの運航支援を行っている本公社に対して、当該事業の収支差額から公社の支援額を差し引いた額を補助している。 									
成果・決算状況・課題等		<ul style="list-style-type: none"> 平成5年の事業開始当時から就航率は90%程度を維持し、小離島島民の生活安定及び産業振興を図る上で、重要な役割を果たしている。 過年度から当日キャンセル・無断キャンセル対策が重要な課題となってきたが、事前の料金徴収やキャンセル料徴収などを特徴とする新予約システムの導入により、キャンセル率低減に向けた取組を実施している。 									
見積概要（局評価）		<ul style="list-style-type: none"> 現行の補助制度を継続して実施し、島民の生活安定等を図る。 経費については、平成25年度実績に基づく収支見込みから算出し、計上する。 キャンセル対策については、キャンセル率低減に向けた抜本的な改善策として新予約システムを導入した。今後も、利用者の実態を把握するなど利便性の向上及び搭乗者数の確保を図る。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
		27年度見積額						500,000 千円			
行政改革推進部評価		<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、採算性がなく民間事業者の参入が見込めない状況の中、小離島島民の生活安定及び産業振興を図るため、運航事業者が実施する事業の遂行を支援するものであり、本公社が本事業を行うことは妥当である。 平成25年5月から新予約システムを導入しキャンセル率低減に取り組んでいるが、引き続き、利用者の利便性の向上及び搭乗者の確保に努められたい。 						適正性、実施状況等からの評価			
		拡大 充実		見直し 再構築		継続実施					
財務局評価		<ul style="list-style-type: none"> 島民の生活路線を確保する事業に対する支援は、島しょ振興のために有効である。 新予約システムの導入による効果検証を行い、搭乗率の向上に係る努力を行うことを条件に局見積額のとおり計上する。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
		27年度予算額						500,000 千円			

事業評価票（監理団体への支出予算）

5	税務職員研修業務の委託（主税局）	団体名	（公財）東京税務協会	区分	委託	26年度予算額	223,322 千円	25年度決算額	206,058 千円	
事業内容・団体への支出理由	<ul style="list-style-type: none"> 主税局が適正かつ公平な税務行政を推進するためには、職員一人ひとりに専門的な税務知識と実践的ノウハウを習得させ、「税務のプロ」を継続的に育成していかなければならない。本協会は、高度で専門的な税務知識と実践的ノウハウを有している唯一の団体であることから、同協会に税務職員研修業務を委託している。 									
成果・決算状況・課題等	<ul style="list-style-type: none"> 税務職員に求められる能力、資質向上等を目的とした「研修」及び税務の高度な専門知識や調査技法等の習得を目的とした「実務研修」を円滑に実施した。＜平成25年度受講者数 延17,967名＞ アンケート結果の取りまとめや分析に基づき、主税局にフィードバックを行うことで、より効果的な事業実施に繋がっている。 									
見積概要（局評価）	<ul style="list-style-type: none"> 継続的に質の高い研修を実施していくため、引き続き本協会に研修及び実務実習業務を委託する。平成26年度の実績を踏まえた経費精査を行う一方、「税務のプロ」を育成する上で必要な質を維持・向上していくためのカリキュラムの見直しを行う。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
							27年度見積額	139,618 千円		
行政改革推進部評価	<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、都民に信頼される適正かつ公平な税務行政を推進するため、主税局職員に地方税務の専門的な知識・実践的なノウハウ等を習得させるものである。 本事業では、課税調査業務の手法、滞納処分の手法や交渉術等、主税局職員の権限行使に係る事項を取り扱うことから、地方税務の専門機関である本協会への委託は妥当である。 						適正性、実施状況等からの評価			
							拡大 充実	見直し 再構築	継続実施	
財務局評価	<ul style="list-style-type: none"> 適正かつ公平な税務行政の推進のため、引き続き本事業を委託して職員の人材育成と専門能力の向上を図る必要性が認められる。 これまでの成果を踏まえ、見積額のとおり計上する。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
							27年度予算額	139,618 千円		

6	東京大茶会（生活文化局）	団体名	（公財）東京都歴史文化財団	区分	補助	26年度予算額	45,000 千円	25年度決算額	41,223 千円	
事業内容・団体への支出理由	<ul style="list-style-type: none"> 本財団は、東京ならではの芸術文化の創造と発信、芸術文化を通じた子供・青少年の育成、多様な地域の文化拠点の形成、国際ネットワークの強化を目的として、芸術文化団体、アートNPO等と協力して「東京文化発信プロジェクト」を実施している。事業に要する経費の一部を補助することで、本財団が有する事業ノウハウの活用や地域自治体等との連携による円滑かつ効果的な事業展開を図るものである。 									
成果・決算状況・課題等	<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、様々な流派が一堂に会して茶を点てる日本最大級の茶会を催し、茶道に馴染みのない方や海外の方々に、お茶の文化とそれを育んできた江戸・東京の文化を紹介するものである。 事業開始から6年が経過し、東京の秋の風物詩として定着してきており、参加者数も増大していることから、事業の充実を図る必要がある。 									
見積概要（局評価）	<ul style="list-style-type: none"> プログラムの充実を図るため、増額する。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
							27年度見積額	50,000 千円		
行政改革推進部評価	<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、日本最大級の茶会を開催し、日本の伝統文化であるお茶の文化とそれを育んできた江戸・東京の文化を紹介することで、その魅力を国内外に発信することに寄与するものである。 芸術文化団体や地域自治体等と連携しながら大規模なイベントを開催することができる本財団が本事業を実施することは妥当である。 						適正性、実施状況等からの評価			
							拡大 充実	見直し 再構築	継続実施	
財務局評価	<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、日本の伝統文化を海外に向けて発信していく上でも効果的な事業である。 オリンピック・パラリンピックを見据え、よりその必要性は高まることから、他事業の見直しを行った上で所要額を計上する。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
							27年度予算額	50,000 千円		

事業評価票（監理団体への支出予算）

7	サウンド・ライブ・トーキョー (生活文化局)	団体名	(公財) 東京都歴史文化財団	区分	補助	26年度予算額	15,000 千円	25年度決算額	20,000 千円		
事業内容・団体への支出理由		<ul style="list-style-type: none"> 本財団は、東京ならではの芸術文化の創造と発信、芸術文化を通じた子供・青少年の育成、多様な地域の文化拠点の形成、国際ネットワークの強化を目的として、芸術文化団体、アートNPO等と協力して「東京文化発信プロジェクト」を実施している。事業に要する経費の一部を補助することで、本財団が有する事業ノウハウの活用や地域自治体等との連携による円滑かつ効果的な事業展開を図るものである。 									
成果・決算状況・課題等		<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、ライブ・パフォーマンス、インスタレーション、参加型作品などの多彩なプログラムを通じて、音と音楽に関わる表現の可能性を探求するフェスティバルである。 幅広い観客層を対象とするプログラムに再構築する必要がある。 									
見積概要 (局評価)		<ul style="list-style-type: none"> より効果的な事業展開を図るため、事業の見直しを行う。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
		27年度見積額						- 千円			
行政改革推進部 評価		<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、ライブ・パフォーマンスや観客参加型の公演などを通じ、音と音楽に関わる表現の可能性を探求するものであり、多彩な魅力あるプログラムを、芸術文化団体や都立文化施設等と連携しながら展開することができる本財団が本事業を実施することは妥当である。 今後は、幅広い観客層を対象とするプログラムを構築するなど、より効果的な事業展開に努められたい。 						適正性、実施状況等からの評価			
								拡大 充実	見直し 再構築	継続実施	
財務局評価		<ul style="list-style-type: none"> 今回、アーツカウンシル主体による新規事業を展開していくに当たり、既存事業の見直しが必要である。 そのため、本事業の見直しを行うことは妥当である。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
		27年度予算額						- 千円			

8	ネットワーキング事業（生活文化局）	団体名	(公財) 東京都歴史文化財団	区分	補助	26年度予算額	18,000 千円	25年度決算額	19,546 千円		
事業内容・団体への支出理由		<ul style="list-style-type: none"> 本財団は、東京ならではの芸術文化の創造と発信、芸術文化を通じた子供・青少年の育成、多様な地域の文化拠点の形成、国際ネットワークの強化を目的として、芸術文化団体、アートNPO等と協力して「東京文化発信プロジェクト」を実施している。事業に要する経費の一部を補助することで、本財団が有する事業ノウハウの活用や地域自治体等との連携による円滑かつ効果的な事業展開を図るものである。 									
成果・決算状況・課題等		<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、海外から文化芸術関係者を招聘し、会議や視察プログラム等を通じて東京の関係者と交流する機会を設け、「世界的な文化創造都市・東京」を、招聘者を通じて国内外に発信していくものである。 国内外に向けた発信を、より効果的に展開していくため、国際ネットワーク事業を再構築する必要がある。 									
見積概要 (局評価)		<ul style="list-style-type: none"> より効果的な事業展開を図るため、事業の見直しを行う。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
		27年度見積額						- 千円			
行政改革推進部 評価		<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、海外から招聘した文化芸術関係者と東京の関係者が会議や視察プログラム等を通じて交流し、東京の文化の国際発信と国際ネットワークの強化を図るものであり、招聘者の選定等において独自のネットワークを有する本財団が本事業を実施することは妥当である。 今後も「世界的な文化創造都市・東京」を発信するため、より効率的・効果的な事業展開に努められたい。 						適正性、実施状況等からの評価			
								拡大 充実	見直し 再構築	継続実施	
財務局評価		<ul style="list-style-type: none"> 今回、アーツカウンシル主体による新規事業を展開していくに当たり、既存事業の見直しが必要である。 そのため、本事業の見直しを行うことは妥当である。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
		27年度予算額						- 千円			

事業評価票（監理団体への支出予算）

9	沿道一体整備事業用地取得（十条・目黒本町）（都市整備局）	団体名	（公財）東京都都市づくり公社	区分	委託	26年度予算額	2,087,319 千円	25年度決算額	2,386,739 千円		
事業内容・団体への支出理由		<ul style="list-style-type: none"> 都市計画道路の整備と沿道まちづくりを一体的に行うことにより、都市基盤の整備や密集市街地の改善を図る。 都市計画道路整備のための道路用地買収を契機に、土地区画整理事業で培ったノウハウを活用し、木造密集地域の市街地整備を実施する。 									
成果・決算状況・課題等		<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度は、十条地区及び目黒本町地区で2,387㎡の用地取得を行った。 									
見積概要（局評価）		<ul style="list-style-type: none"> 十条地区及び目黒本町地区において委託した路線の用地取得（1,501㎡）を進めるための費用を計上する。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
		27年度見積額						1,417,111 千円			
行政改革推進部評価		<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、「道路整備と一体的に進める沿道のまちづくり」事業に係る道路整備に伴う用地取得事業である。 道路整備と一体的にまちづくりを進めるために行う本事業は、道路整備に合わせて民間活力を誘導しつつ、区と連携して地域住民と円滑な合意形成を図りながら、沿道の効率的な土地利用と都の重要課題である木密集地域の解消を進める極めて公共性の高い事業であり、本公社への委託は妥当である。 						適正性、実施状況等からの評価			
		拡大 充実						見直し 再構築		継続実施	
財務局評価		<ul style="list-style-type: none"> 本公社が、都と協同して権利者対応を行うことで、道路整備と一体的に進める沿道まちづくりの更なる促進が図られることから、引き続き本公社に委託して業務を実施することは妥当である。 事業費については、延焼遮断帯を早期に形成し、木造密集地域の改善を着実に実行する必要があるため、所要額を計上する。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
		27年度予算額						1,410,743 千円			

10	民間活用都民住宅募集・審査等業務委託（都市整備局）	団体名	東京都住宅供給公社	区分	委託	26年度予算額	100,471 千円	25年度決算額	97,417 千円		
事業内容・団体への支出理由		<ul style="list-style-type: none"> 入居者の募集・審査、収入認定、入居者負担額決定通知など、都民住宅の運営に係る多量かつ反復的業務の効率化を図るための委託を行っている。建設省通知により、入居者の資格審査及び選定は公社等に委託して行うことが望ましいとされていること、及び公社自らが施行型・借上型都民住宅を運営しており、一連の本業務を円滑かつ適切に実施でき、効率的・効果的な事業推進が図れることから本公社へ委託している。 									
成果・決算状況・課題等		<ul style="list-style-type: none"> 入居者の募集に係る業務、毎年実施する収入認定業務及び入居者負担額通知など多量かつ反復的業務を円滑に遂行しているとともに、就職・退職、複雑な家族関係など個人のプライバシーに係る入居者対応を適切に遂行しているため、都に対する苦情も少なく、効率的な業務運営が図られている。家賃減額補助対象となる入居者からの収入認定申請及び収入再認定申請に係る平成25年度処理件数は、8,317件であった。 									
見積概要（局評価）		<ul style="list-style-type: none"> 都民住宅管理戸数の動向を踏まえ、募集審査事務の規模、人件費を精査し、経費の縮減を図った上で所要の経費を計上する。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
		27年度見積額						70,395 千円			
行政改革推進部評価		<ul style="list-style-type: none"> 本事業のうち、入居者の資格審査及び選定については、平成5年の建設省住宅局長通知に基づき公正担保の観点から本公社が実施しているものである。 また、家賃補助金の支出根拠となる収入認定業務についても、同様に公正性が求められることから、法律に基づいた団体である本公社へ委託することは妥当である。 						適正性、実施状況等からの評価			
		拡大 充実						見直し 再構築		継続実施	
財務局評価		<ul style="list-style-type: none"> 本公社への委託によって、引き続き都民住宅の入居に当たっての公正性の確保や入居の促進が図られている。 事業費については、実績に基づいた収入認定調査・入居募集件数等の規模設定や各単価の見直し等、経費の精査が行われているため、見積額のとおり計上する。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
		27年度予算額						70,395 千円			

事業評価票（監理団体への支出予算）

11	都営住宅等管理業務委託（都市整備局）	団体名 東京都住宅供給公社	区分	委託	26年度予算額 40,305,813千円	25年度決算額 36,367,446千円					
事業内容・団体への支出理由		<ul style="list-style-type: none"> 都民共有の住宅セーフティネットである都営住宅等の管理業務（募集、営繕等）について本公社に業務委託を行っている。 募集事務の統一性・信頼性の確保や、都営住宅等を良好なストックとして維持・保全していく観点から、都の監理団体であり、当該業務に関する豊富な経験・ノウハウを有する本公社に業務を委託し、適切な管理を行う必要がある。 									
成果・決算状況・課題等		<ul style="list-style-type: none"> 募集業務・営繕業務ともに、適切に実施されている。＜管理委託戸数 平成25年度：259,594戸、平成26年度予定：259,199戸＞ 今後も、統一性・信頼性を確保した入居者募集の実施と、都営住宅等を良好なストックとして維持・保全するための営繕事業を継続して行う。 									
見積概要（局評価）		<ul style="list-style-type: none"> 都営住宅等を良好なストックとして管理するため、以下の業務に関する委託経費を計上する。 ①募集業務 都営住宅等の入居者の募集、抽選、資格審査、あっせん、入居手続等に関する業務 ②営繕業務 都営住宅等の計画修繕、一般修繕、空家修繕等に関する業務（計画修繕・一般修繕・空家修繕・その他の修繕等） 	拡大充実	見直し再構築	移管終了	その他					
			27年度見積額		45,607,689千円						
行政改革推進部評価		<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、26万戸に及ぶ都営住宅等の管理業務（募集、営繕等）を一体的に行うものであり、公平・公正な立場から入居者募集業務を実施し、統一的な営繕業務を通じて公的資産を長期的に維持・保全する能力が求められる。 本公社は、法律に基づく団体として、これらに必要な資質及び能力を有する唯一の団体であることから、本公社への委託は妥当である。 					適正性、実施状況等からの評価				
		拡大充実		見直し再構築		継続実施					
財務局評価		<ul style="list-style-type: none"> 業務に関する実績とノウハウを有する本公社への委託によって、公平・公正な入居者募集の実施や、都の貴重な財産である都営住宅等の計画的な維持・保全が図られている。 事業費については、都営住宅等の維持・保全を継続的に実施するために、修繕計画の周期等を検証し事業費の平準化が図られており、所要額を計上する。 					拡大充実	見直し再構築	移管終了	その他	
		27年度予算額		44,778,458千円							

12	都営住宅耐震化事業（都市整備局）	団体名 東京都住宅供給公社	区分	委託	26年度予算額 6,114,226千円	25年度決算額 5,789,963千円					
事業内容・団体への支出理由		<ul style="list-style-type: none"> 平成24年7月に改定した「都営住宅耐震化整備プログラム」では、「平成27年度までに耐震化率90%以上」及び「平成32年度までに耐震化率100%」とする目標を設定している。 目標達成のため、耐震化の対象となる約1,000棟、53,000戸の耐震改修工事を効率的に実施する必要性から本公社に委託している。 									
成果・決算状況・課題等		<ul style="list-style-type: none"> 耐震診断については、平成23年度までに完了している。 目標耐震化率を確実に達成するため、改定した「都営住宅耐震化整備プログラム」に沿って、計画的に事業を実施していく必要がある。 									
見積概要（局評価）		<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度までに耐震化率90%以上及び、32年度までに耐震化率100%の達成に向け、都営住宅の耐震化に係る設計及び改修工事を実施するために、必要な経費を計上する。 平成27年度改修予定：耐震設計555戸、耐震工事10,157戸 	拡大充実	見直し再構築	移管終了	その他					
			27年度見積額		8,716,247千円						
行政改革推進部評価		<ul style="list-style-type: none"> 本事業を耐震化目標期間内に確実に実施するためには、計画的かつ効率的な事業実施が必要であるが、居住者在住のまま改修が行われるため、他の工事計画との調整や工事期間中の自治会・居住者の理解と協力が必要である。 本公社は、都営住宅の指定管理者として各団地の状況を把握しており、他の修繕工事との調整や居住者等に対する円滑な折衝を行い効率的な事業執行が可能であることから、本公社への委託は妥当である。 					適正性、実施状況等からの評価				
		拡大充実		見直し再構築		継続実施					
財務局評価		<ul style="list-style-type: none"> 「都営住宅耐震化整備プログラム」における整備目標を達成するため、業務に関する豊富な経験等を有する本公社への委託は妥当である。 事業については、目標達成に向けた取組を着実に実施する必要があるため、見積額のとおり経費を計上する。 					拡大充実	見直し再構築	移管終了	その他	
		27年度予算額		8,716,247千円							

事業評価票（監理団体への支出予算）

13	自動車の環境対策の評価に関する研究（環境局）	団体名 （公財）東京都環境公社	区分	委託	26年度予算額	10,543 千円	25年度決算額	8,468 千円	
事業内容・団体への支出理由	<ul style="list-style-type: none"> 最新規制適合車等12台、次世代低公害車等3台の排出ガス調査とその評価等を実施する。本社の環境科学研究所における自動車排出ガス対策に係る研究は、都が進める自動車排出ガス対策の中で数多くの成果を上げている。また、昭和48年の国の排出ガス規制開始以降、規制対応自動車の排出ガス実態を都走行パターンにより継続評価した実績を有する唯一の研究機関である。 								
成果・決算状況・課題等	<ul style="list-style-type: none"> 研究では、規制年別の自動車排出ガス実態が適切に評価されており、各種のデータは都内自動車からの大気汚染物質や温室効果ガスの排出量推計と施策展開に活用されている。また、国の排出ガス規制の問題点等を指摘し、排出ガス規制の実効性の向上に貢献してきた実績を有する。オキシダントやPM2.5に関する自動車寄与分（VOC等）の調査の他、燃費向上対策に伴い排出される未規制物質等の実態把握を行っている。 								
見積概要（局評価）	<ul style="list-style-type: none"> これまでの調査結果は、NOx・PM総量削減計画や地球温暖化対策などにおいて、自動車からの大気汚染物質や温室効果ガスの排出量推計や施策検討に活用している。 今後は、国の自動車排出ガス規制が平成28年度から強化され、新たな乗用車の燃費基準が施行されることなどを踏まえ、これらの規制に対応した自動車の排出ガス実態を把握し、その評価を行っていく。 					拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
						27年度見積額	10,472 千円		
行政改革推進部評価	<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、都の環境施策に反映するため、最新規制適合車等の排出ガス低減技術等の評価や、次世代自動車の特性及び環境性能を調査することにより、自動車に起因する大気汚染物質や未規制物質の実態を把握するものである。 本社は、環境行政を補完代行する団体であるとともに、大型自動車の排出ガス測定施設を保有する都内唯一の研究機関であるため、本事業を本会社に委託することは妥当である。 					適正性、実施状況等からの評価			
						拡大 充実	見直し 再構築	継続実施	
財務局評価	<ul style="list-style-type: none"> 本社は、国内でも有数の測定施設を活用し、自動車排出ガスに関する顕著な実績を上げている。 自動車排出ガス規制の実効性を担保するためには、公平中立な立場から実態調査を行っていくことが必要である。 公平中立な立場で調査・研究を行える団体は、本会社以外ないことから、見積額のとおり計上する。 					拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
						27年度予算額	10,472 千円		

14	資源循環に関する研究（環境局）	団体名 （公財）東京都環境公社	区分	委託	26年度予算額	11,143 千円	25年度決算額	11,781 千円	
事業内容・団体への支出理由	<ul style="list-style-type: none"> 都が推進する小型電子機器のリサイクルなど各種の資源循環施策の推進のために、都市ごみに含まれる金属資源を中心とした調査研究を実施している。循環資源の多くは分析方法や評価手法が定められていないため、都市における廃棄物の性状を熟知し、公平中立な機関において研究を実施する必要がある。本社の環境科学研究所は、高い技術力を有し、都と連携して効率的かつ効果的に事業を推進できる唯一の団体である。 								
成果・決算状況・課題等	<ul style="list-style-type: none"> 本研究の成果は、都が実施している区市町村への小型家電リサイクル法の推進のための技術支援に活用されているとともに、廃棄物の性状調査方法は都内区市町村向けの研修に役立てられている。 平成25年度に採択された水銀条約対応のため、有用な金属資源だけでなく水銀など有害金属の管理手法に関する研究も充実させる必要がある。 								
見積概要（局評価）	<ul style="list-style-type: none"> 東京都内における小型電子機器などに含まれる金属資源量を明らかにすることにより、都内区市町村における小型家電リサイクル法への取組みについて早期の充実が図られた。 首都大学東京や国立環境研究所等とも共同で研究を実施しており、官学連携の強化も図られている。 水銀条約への対応のため、今後は有害金属の管理手法についても研究を展開していく。 					拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
						27年度見積額	12,613 千円		
行政改革推進部評価	<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、都市ごみ焼却灰に含まれる金属資源の循環利用が可能なシステム構築を目指す調査研究と、都市ごみ中の有害物質含有ごみの分別区別のあり方について調査研究を行うものである。 本事業の研究成果は、区市町村への技術支援に活用されるなど都の施策と連動するものであることから、環境行政を補完代行する本会社への委託は妥当である。 					適正性、実施状況等からの評価			
						拡大 充実	見直し 再構築	継続実施	
財務局評価	<ul style="list-style-type: none"> 本研究所はこれまでの研究実績も豊富で、高い技術力を有しており、中立・公正性の観点からも、本事業を本会社に委託する必要性は認められるため、見積額のとおり計上する。 					拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
						27年度予算額	12,613 千円		

事業評価票（監理団体への支出予算）

15	中小規模事業所向け地球温暖化対策報告書制度の運用及び調査（環境局）	団体名	（公財）東京都環境公社	区分	委託	26年度予算額	58,346千円	25年度決算額	57,210千円					
事業内容・団体への支出理由		<ul style="list-style-type: none"> 地球温暖化対策報告書制度の開始以降、着実に提出実績が増えている報告書の受付を円滑に行うため、制度運用と未提出義務者の抽出調査業務を委託し、制度の着実かつ適正な運用を図る。当該業務を制度開始当初より受託してきた、中小規模事業所の地球温暖化対策の拠点である本公社に委託することで、中小規模事業所に対する地球温暖化対策支援のワンストップサービスの実施を図る。 												
成果・決算状況・課題等		<ul style="list-style-type: none"> 地球温暖化対策報告書制度における提出事業所数は毎年度3万事業所を超え、また、提出事業者数は毎年度増加しており、制度の着実な普及が進んでいる。また、当該制度の運用とともに中小規模事業所における省エネ相談窓口の設置や省エネ診断支援などを本公社にまとめて委託することで、都の展開する中小規模事業所対策を効率的かつ的確に案内することが可能となり、ワンストップサービスを実現している。 												
見積概要（局評価）		<ul style="list-style-type: none"> 当該制度の浸透・普及により平成27年度以降も提出実績の増加が見込まれる。また、26年度より様式提供を開始したPRシートやカーボンレポート等、当該制度を活用した新たな取組について事業者へ案内していく必要がある。報告書受付、説明会開催、立入調査等の業務をより効率化し、また、これまで別委託としていた抽出調査業務について制度運用と一本化することで、労務単価増及び消費増税による委託費の過度な増大を回避している。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他	27年度見積額	58,685千円	
行政改革推進部評価		<ul style="list-style-type: none"> 本制度は、中小規模事業所を所有または使用する全ての事業者が地球温暖化対策に取り組むことができるよう、事業所ごとのエネルギー使用量や地球温暖化対策の取組状況を都に報告するものである。 本制度にて報告書を提出することが、都税（法人事業税・個人事業税）の減免申請の条件となっているなど、公平中立的な立場で業務運営を行う必要があるため、本公社への委託は妥当である。 						適正性、実施状況等からの評価				拡大 充実	見直し 再構築	継続実施
財務局評価		<ul style="list-style-type: none"> 本公社のこれまでの業務実績等を踏まえ、引き続き事業を継続する必要性は認められる。 本制度の着実かつ適正な運用を図るため、経費を精査した上で、所要額を計上する。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他	27年度予算額	57,749千円	

16	福祉サービス第三者評価システム（福祉保健局）	団体名	（公財）東京都福祉保健財団	区分	補助	26年度予算額	56,883千円	25年度決算額	50,314千円					
事業内容・団体への支出理由		<ul style="list-style-type: none"> 本財団は、利用者のサービス選択に資する情報提供及び事業者によるサービスの質の向上への支援を目的として実施している福祉サービス第三者評価において、「東京都福祉サービス評価推進機構」として、評価機関の認証、評価者の養成、評価手法の制定等の業務を担っている。 第三者評価事業の適切かつ円滑な運営を図るため、当該団体の第三者評価事業に要する経費の一部を補助する。 												
成果・決算状況・課題等		<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度の受審実績は、2,761件（48サービス）で、前年度比5.7%増となっている。 受審率は、施設系サービスが40.9%、在宅系サービスは8.7%である（平成25年度）。21年度から「利用者調査とサービス項目を中心とした評価」（新手法・第三者評価の簡略版）を実施し、在宅系サービスの受審率の向上を図っている（25年度 簡略版実績589件）。 												
見積概要（局評価）		<ul style="list-style-type: none"> 法改正等に対応した対象サービスの拡大や既存サービスの評価項目の見直しを行う。 認定こども園の評価項目策定を行う。これに伴い、福祉ナビゲーションの公表画面の改善、評価機関や事業者に対する説明会等を行い、適切な評価の実施に努める。 都民への普及啓発、在宅系サービス事業者の受審を促進するため、各種イベントへのパネル出展を実施する。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他	27年度見積額	55,898千円	
行政改革推進部評価		<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、福祉サービス事業者に対して、利用者調査、経営層等の自己評価及び訪問調査に基づく評価を行い、その結果を公表するものである。 事業の実施に当たっては、経営情報取扱に係る利益誘導や不適正取扱を防止するために公平・公正性の担保が必要不可欠であることから、都内で唯一の第三者評価事業の推進組織である本財団が本事業を行うことは妥当である。 						適正性、実施状況等からの評価				拡大 充実	見直し 再構築	継続実施
財務局評価		<ul style="list-style-type: none"> 利用者のサービス選択の幅を広げるとともに、事業者サービスの質の向上に資するため、対象サービスの拡大や既存評価項目の見直しは妥当であり、所要の経費を計上する。 なお、在宅系サービス事業者の受審率は未だ低い水準にあり、今後更なる受審率向上について検討する必要がある。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他	27年度予算額	55,698千円	

事業評価票（監理団体への支出予算）

17	介護支援専門員名簿管理（福祉保健局）	団体名 （公財）東京都福祉保健財団	区分	委託	26年度予算額	21,863千円	25年度決算額	23,024千円							
事業内容・団体への支出理由		<ul style="list-style-type: none"> 介護支援専門員実務研修を修了した者のうち登録を申請する者及び他府県の介護支援専門員名簿に登録されている介護支援専門員のうち東京都介護支援専門員名簿の登録を申請する者に対して、登録から管理に関する「名簿管理」と「登録事項管理」を本財団に委託している。 													
成果・決算状況・課題等		<ul style="list-style-type: none"> 【国サーバの変更に伴う課題】介護支援専門員の名簿登録管理については、平成25年2月までは国の「介護保険事業者及び介護支援専門員管理システム」（以下「国システム」という）により、各都道府県に国がサーバを設置しデータの管理を各都道府県が行う方法により実施してきた。しかし、25年3月からは、国はサーバの運用経費がかかること等の理由から都道府県のサーバを廃止した。その結果、東京都で独自に構築していたシステムが活用できなくなる等、東京都における名簿管理業務が増大している。 【申請窓口に関する課題】介護支援専門員登録関連の申請や証の発行の申請先は、東京都と本財団に分かれているため、提出先が煩雑であり申請者から誤って書類が送付されることがある。 													
見積概要（局評価）		<ul style="list-style-type: none"> 現在、都で行っている書換申請、書換交付申請、再交付申請及び新規証交付申請に係る業務を平成27年度より本財団に移行することで、国システム変更に伴う業務量の増加に対応できるとともに、介護支援専門員登録関連の申請や証の発行の申請先が一本化することで、業務の効率化が図られる。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他	27年度見積額 26,618千円			
行政改革推進部評価		<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、介護支援専門員名簿への新規登録、介護支援専門員証の交付・更新を行うとともに、研修受講履歴等を含む介護支援専門員名簿のデータ管理を行うものである。 本財団は、介護保険法に基づく都内唯一の指定実施機関として、介護支援専門員実務研修受講試験の実施から更新研修等に係る業務を一体的に行っており、名簿データの一元的管理が必要なため、本財団への委託は妥当である。 						適正性、実施状況等からの評価				拡大 充実		見直し 再構築	継続実施
財務局評価		<ul style="list-style-type: none"> 国システム変更に伴う業務量の増加や提出先の複雑さに対応するため、書換申請等を本財団へ委託する必要性は認められる。 経費についても、適正な規模であると認められるため、局見積額のとおり計上する。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他	27年度予算額 26,618千円			

18	介護支援専門員研修事業（福祉保健局）	団体名 （公財）東京都福祉保健財団	区分	補助	26年度予算額	20,937千円	25年度決算額	18,789千円							
事業内容・団体への支出理由		<ul style="list-style-type: none"> 介護支援専門員実務研修受講試験の合格者及び介護支援専門員証の更新を受けようとする者等に対して必要な研修を実施する指定法人として本財団を指定し、研修に係る経費を補助する。 													
成果・決算状況・課題等		<ul style="list-style-type: none"> 介護支援専門員の受講履歴等は、介護支援専門員システムにより管理しているが、当該システムは平成12年度に開発され、もともとは介護支援専門員の更新制を前提としておらず、1人の登録者を継続して管理するシステムではなかった。しかし、18年度に更新制が導入され、それに対応するため、一部機能追加を重ねてきており、システム間の相互連携が一部とれないなどの不具合が生じてきている。また、28年度に予定されている法定研修のカリキュラム改正に対応できるようにシステムを変更する必要がある。 													
見積概要（局評価）		<ul style="list-style-type: none"> 現在のシステムは、平成12年度に開発し改修を重ねながら稼働させてきたところであるが、今回のカリキュラム改正に伴う改修を現在のシステムのデータを生かしつつシステム構築を行うことで、不具合の解消を図ることができ、効率的かつ適切な名簿管理を行っていくことができる。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他	27年度見積額 53,468千円			
行政改革推進部評価		<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、介護支援専門員実務研修受講試験の合格者に対し、介護支援専門員として必要な知識・技能を習得するための実務研修や更新研修等を実施するものである。 本財団は、介護保険法に基づく都内唯一の指定実施機関として、介護支援専門員実務研修受講試験の実施から更新研修等に係る業務を公正かつ中立的に実施できる団体であり、本財団が本事業を行うことは妥当である。 						適正性、実施状況等からの評価				拡大 充実		見直し 再構築	継続実施
財務局評価		<ul style="list-style-type: none"> 研修カリキュラムの改正に併せ、システムを再構築する必要性は認められる。 経費についても、適正な規模であると認められるため、局見積額のとおり計上する。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他	27年度予算額 53,699千円			

事業評価票（監理団体への支出予算）

19	神経難病医療ネットワーク事業（福祉保健局）	団体名	（公財）東京都医学総合研究所	区分	委託	26年度予算額	16,488千円	25年度決算額	16,488千円	
事業内容・団体への支出理由	<ul style="list-style-type: none"> 神経難病患者に対し、急性・憎悪期の入院から在宅療養までの適切な医療等の提供が行えるよう、拠点病院・協力病院・保健所・かかりつけ医・訪看ST等の連携による難病医療体制の整備を図っている。都は平成23年度から、難病研究に実績のある本研究所に委託し、難病医療専門員による保健所保健師等への助言・指導、医療従事者に対する研修会の実施等、在宅難病患者支援の充実を図ってきた。 									
成果・決算状況・課題等	<ul style="list-style-type: none"> 個別訪問同行支援や個別ケース会議を活用した保健所保健師への指導・助言、災害時における個別支援計画の策定支援等により、ネットワーク構成機関の連携が充実し、各保健所保健師による支援患者の把握や訪問件数等が増加した。一方、難病法成立により、今後、難病全般を対象にした医療提供体制、地域における介護・障害福祉サービス提供事業者と急性憎悪期の患者の後方支援医療機関との連携体制を構築する必要がある。 									
見積概要（局評価）	<ul style="list-style-type: none"> これまでの難病医療専門員による成果を踏まえ、今後、都全域における難病医療提供体制の再構築を図り有機的に機能させるため、難病ネットワーク支援員を設置し、拠点病院等の選定や連携体制の構築を図る。また、地域における介護・障害福祉サービス提供事業者や後方支援医療機関の連携により、区市町村の主体的な難病患者支援体制の構築を図るため、難病地域支援員を配置する。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
							27年度見積額	21,984千円		
行政改革推進部評価	<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、神経難病患者に対し、適切な医療等を提供できるよう難病医療体制の整備を図るものであり、難病に関する豊富な知識・専門スタッフを有し、専門的知見を如何なく発揮できる本研究所への委託は妥当である。 平成26年5月に成立した難病法に対応するため、難病全般を対象にした医療提供体制の整備を図るなど、新しい体制の整備・充実に努めることが必要である。 						適正性、実施状況等からの評価			
							拡大 充実	見直し 再構築	継続実施	
財務局評価	<ul style="list-style-type: none"> 難病法の制定を契機とした、難病患者支援体制の見直しに向けた取組の一つとして、難病全般を対象とした新たなネットワーク整備を行うことは、効率的・効果的な難病医療提供体制の構築のために必要な取組である。 難病医療専門員の受託実績のある本研究所に、引き続き難病ネットワーク支援員等の業務を委託することで、これまでの実績を活かした取組が期待できるため、見積額のとおり予算計上する。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
							27年度予算額	21,984千円		

20	東京医師アカデミーの運営（病院経営本部）	団体名	（公財）東京都保健医療公社	区分	補助	26年度予算額	617,477千円	25年度決算額	333,492千円	
事業内容・団体への支出理由	<ul style="list-style-type: none"> 都立・公社病院で7,200床のスケールメリットと豊富な症例数を活用し、総合診療能力を有する専門医を育成する。 本補助により公社病院が独自に専門臨床研修を行い、医局のみに頼らない医師育成システムを確立し、公社病院の安定的運営を確保する。 									
成果・決算状況・課題等	<ul style="list-style-type: none"> I期生14名中4名、II期生13名中6名、III期生18名中6名、IV期生18名中1名が公社病院に就職した。（専門臨床研修医充足率は平成20年度：34.5% → 平成26年度：44.1%） 都立病院との連携の成功事例を他公社病院に展開し、専門臨床研修医の充足と研修内容の充実を図る必要がある。 都立多摩総合医療センターと多摩北部医療センターの間で、両病院をローテーションする研修コースを設置している。 									
見積概要（局評価）	<ul style="list-style-type: none"> 専門臨床研修医は東京ER等の診療を支える若手医師であり、継続的に確保・育成する必要がある。 都立病院との連携、医師アカデミー顧問による巡回指導・指導医育成事業を通じ、指導体制の強化を図る。 専門臨床研修医の報酬、指導医手当のほか、育成に係る所要の経費を計上する。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
							27年度見積額	584,536千円		
行政改革推進部評価	<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、都立病院・公社病院が、大学医局のみに依存せず独自に専門医を育成するものであり、専門臨床研修の場を積極的に提供している本公社が本事業を行うことは妥当である。 専門臨床研修医の継続的な確保・育成と修了者の公社病院への定着率を改善するためにも、より一層有効な方策を講ずべきである。 						適正性、実施状況等からの評価			
							拡大 充実	見直し 再構築	継続実施	
財務局評価	<ul style="list-style-type: none"> 専門臨床研修医の充足率及び卒業後の公社病院への定着率は、低い状況が続いている。 地域における中核病院として質の高い医療を安定的に提供していくためには、人材の確保・育成は不可欠であるため、現在の取組について効果検証を行い、今後の対策を検討する必要がある。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
							27年度予算額	584,536千円		

事業評価票（監理団体への支出予算）

21	事業承継・再生支援強化事業（産業労働局）	団体名	（公財）東京都中小企業振興公社	区分	補助	26年度予算額	110,362 千円	25年度決算額	104,825 千円				
事業内容・団体への支出理由		<ul style="list-style-type: none"> ・都内中小企業の多くが事業承継の問題を抱え、財務的には経営継続可能であるにもかかわらず、後継者がいないため廃業を迫られる企業も多い。 ・円滑な事業承継のため、総合的な相談体制の整備、経営者向けのセミナー実施による普及啓発、後継者育成を実施する。 											
成果・決算状況・課題等		<ul style="list-style-type: none"> ・多くの都内中小企業が事業を継続していく上で後継者がいない等の問題を抱える中、個々の中小企業の実情を踏まえた円滑な事業承継・再生を支援することにより、優れた経営資源やノウハウの消失を防ぎ、経営改善の方向性を見出すなど、東京の産業活力の維持を図っている。 											
見積概要（局評価）		<ul style="list-style-type: none"> ・後継者不足や経営者の高齢化が進展し、全国的に中小企業の事業承継を取り巻く状況は厳しくなっており、休業業や解散企業数は、長期的に増加傾向にある。都内中小企業の有する技術力の喪失を防止するため、支援規模を拡充するなど、事業承継支援体制の拡充を図る。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他		
		27年度見積額						135,043 千円					
行政改革推進部 評価		<ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、後継者不在のため廃業を迫られる企業の円滑な事業承継に必要な相談体制の整備、経営者向けセミナー等を行うものであり、都内中小企業の総合的・中核的な支援機関である本公社による事業実施は妥当である。 ・今後は、都内中小企業の持つ技術力の喪失を防止するため、支援規模の拡大・充実に図っていく必要がある。 								適正性、実施状況等からの評価			
								拡大 充実	見直し 再構築	継続実施			
財務局評価		<ul style="list-style-type: none"> ・都内中小企業の後継者不足や経営者の高齢化が進行する中、優れた経営資源やノウハウの消失を防ぐために、事業承継に係る支援体制を充実することは妥当であり、見積額のとおり計上する。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他		
		27年度予算額						135,043 千円					

22	連携イノベーション促進プログラム（産業労働局）	団体名	（公財）東京都中小企業振興公社	区分	補助	26年度予算額	339,194 千円	25年度決算額	109,504 千円				
事業内容・団体への支出理由		<ul style="list-style-type: none"> ・都市課題の解決に役立つとともに、国内外において成長が期待される産業分野への参入を促進するため、健康、環境・エネルギー、危機管理等の分野の課題マップに基づき、自社のコア技術を基盤としつつ、他企業・大学・公設試等の社外資源を活用して行う中小企業の技術開発・製品開発を支援する。 											
成果・決算状況・課題等		<ul style="list-style-type: none"> ・初年度、採択予定件数10件のところ申請件数が70件（うち採択件数17件）と中小企業等からのニーズ（関心度）が高い。 ・助成金による支援は試作開発の2年間であり、その後2年間のうちに自力で実用化を目指す計画を支援対象としているが、次世代の都内産業を牽引するような技術・製品の開発を促進するためには、開発から実用化段階までを視野に入れた集中的かつ継続的な支援が必要である。 											
見積概要（局評価）		<ul style="list-style-type: none"> ・「世界一の都市・東京」を実現し、東京の産業をリードする企業を数多く生み出していくためには、当該事業の中小企業等への支援メニューを再構築する必要があることから、当事業の新規募集は平成26年度で終了する。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他		
		27年度見積額						225,348 千円					
行政改革推進部 評価		<ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、都が作成した健康・環境等の課題マップに基づき、中小企業が大学等の社外資源を活用して行う技術開発・製品開発に係る費用を公平・中立的な立場で助成を行うものであり、中小企業支援に精通した本公社が実施することは妥当である。 ・今後は、当該事業の支援メニューを見直すなど、本事業に代わる新たな事業に再構築する必要がある。 								適正性、実施状況等からの評価			
								拡大 充実	見直し 再構築	継続実施			
財務局評価		<ul style="list-style-type: none"> ・東京の産業をリードする企業を数多く生み出していく必要性から、本事業の採択を終了して支援メニューを再構築することは妥当であり、見積額のとおり計上する。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他		
		27年度予算額						225,348 千円					

事業評価票（監理団体への支出予算）

23 産業人材の確保・育成（産業労働局）	団体名 （公財）東京都中小企業振興公社	区分	補助	26年度予算額	105,495 千円	25年度決算額	89,271 千円
事業内容・団体への支出理由	<ul style="list-style-type: none"> 若者の間では安定志向、大企業志向が強まり、ものづくり中小企業が人材を確保することは困難である。このため、中小企業のイメージアップ、理解向上、就職の促進等を目的とした中小企業の魅力発信につながる取組を推進、ものづくり中小企業の人材確保を支援する。 						
成果・決算状況・課題等	<ul style="list-style-type: none"> 多くの学生等に製造現場を就業体験してもらうことにより、ものづくり中小企業の理解促進を図り就職促進を推進しているが、依然として若年者の大企業志向等により中小企業との雇用のミスマッチが見られる。 						
見積概要（局評価）	<ul style="list-style-type: none"> これまで、商工部はものづくり中小企業の人材確保のための取組を実施してきた。一方、雇用就業部でも、若年者の就業支援のため、中小企業へのインターンシップや企業向けセミナーを実施、若年者の中小企業理解を促進するなど、マッチングを図っている。若年者と中小企業の雇用のミスマッチを解消するために、両部の施策を整理・統合することで、施策の強化を図り、効率的・効果的な事業執行に取り組む。 	拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他	27年度見積額	
							- 千円
行政改革推進部評価	<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、中小企業の次世代を担う人材の確保が円滑に進められるよう、学生等向け中小企業の魅力発信や企業の採用担当者への各種支援等を行うものであり、都の中小企業支援行政を補完し、公平中立的な立場で総合的な支援を行うことができる本公社が本事業を行うことは妥当である。 	適正性、実施状況等からの評価					
		拡大 充実	見直し 再構築	継続実施			
財務局評価	<ul style="list-style-type: none"> 若年者の大企業志向と中小企業の雇用のミスマッチを解消するため、両部の事業を整理・統合することは事業効果を高める上で有効であり、見積額のとおり計上する。 	拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他	27年度予算額	
							- 千円

24 シルバー向け人材開発（産業労働局）	団体名 （公財）東京しごと財団	区分	補助	26年度予算額	18,409 千円	25年度決算額	16,515 千円
事業内容・団体への支出理由	<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、シルバー人材センターでの就業を希望する高齢者の円滑な就業及び就業機会の確保を支援することを目的として、技能講習を実施するものである。本財団は、東京都シルバー人材センター連合として指定されており、都内の各シルバー人材センターの支援事業を展開している唯一の団体であることから、本事業を補助事業として実施する。 						
成果・決算状況・課題等	<ul style="list-style-type: none"> 本事業では、高齢者がシルバー人材センターの希望分野で就業できるよう、必要な知識・技術を付与するシルバー向け人材開発の講習を実施している。平成27年に団塊の世代がすべて65歳以上となる等、高齢化が進展するなか、地域における高齢者の活躍の場として、シルバー人材センターの果たす役割はますます大きくなっている。 						
見積概要（局評価）	<ul style="list-style-type: none"> これまでの実績を踏まえた経費精査を行う一方、人材開発の講習科目について、会員の就業ニーズとシルバー人材センターのニーズをきめ細かに反映した構成とすることで、高齢者の技能習熟を促進し、未就業会員への対策及びローテーション就業の促進並びに就業機会のより一層の確保を図る。 	拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他	27年度見積額	
							18,409 千円
行政改革推進部評価	<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、シルバー人材センターでの就業を希望する高齢者の円滑な就業及び就業機会の確保を支援することを目的とした人材開発を行うものであり、シルバー人材センター会員向けの技能講習を行う唯一の団体である本財団が実施することは妥当である。 	適正性、実施状況等からの評価					
		拡大 充実	見直し 再構築	継続実施			
財務局評価	<ul style="list-style-type: none"> 高齢化の進展により、シルバー人材センターが果たす役割は増大しており、会員向けに必要な知識・技術を付与する人材開発講習は就業機会の確保を図る上で重要な取組である。 見積りに当たって、就業ニーズ等を踏まえた講習科目の見直しを図っており、見積額のとおり計上する。 	拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他	27年度予算額	
							18,409 千円

事業評価票（監理団体への支出予算）

25	農作業サポーター支援事業（産業労働局）	団体名	（公財）東京都農林水産振興財団	区分	委託	26年度予算額	10,392千円	25年度決算額	9,620千円		
事業内容・ 団体への支出理由	<ul style="list-style-type: none"> 市街化区域内農地の遊休化・低利用化を防止するため、JA等を対象とした農作業受託組織を育成するとともに、区市町村の枠を超えて活動する広域型の農作業ボランティアの育成・派遣を行う。本事業の円滑な実施を図るため、都内のJAとの信頼関係が構築され、援農ボランティアに関する情報を有している本財団への委託費として支出している。 										
成果・決算状況 ・課題等	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度は、農作業受託現地検討会や研修会を開催する一方、既存の5団体に加え、新たに2団体（JA東京みらい及びJAマインズ）が農作業受託事業を開始した。また、農業機械研修及び果樹サポーター育成研修会を開催した。広域型ボランティアの登録数は46人、農作業の支援を希望する農業者への派遣人数はのべ91人となった。 										
見積概要 （局評価）	<ul style="list-style-type: none"> 農作業受託組織の育成及び広域型ボランティア等の登録・派遣が行われることにより、農作業の補完を希望する農業者への支援、農地の遊休化・低利用化の防止に寄与している。 							拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	(その他)
							27年度見積額	10,304千円			
行政改革推進部 評価	<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、農地の遊休化・低利用化の防止のため、農作業の補完を希望する農業者を支援する組織の育成や広域型ボランティアの運営を行うものである。 本財団は、都の農業後継者対策を補完代行する団体であり、公平・中立的な立場で都の農業後継者の育成・確保業務を行うことのできる本財団への委託は妥当である。 							適正性、実施状況等からの評価			
							拡大 充実	見直し 再構築	(継続実施)		
財務局評価	<ul style="list-style-type: none"> 市街化区域内農地の遊休化・低利用化を防止するため、引き続き、農作業受託組織の育成や広域型の農作業ボランティアの育成・派遣を行い、多様な担い手によって農地の保全・利活用を図ることは重要であるため、見積額のとおり計上する。 							拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	(その他)
							27年度予算額	10,304千円			

26	林業労働力緊急確保対策（産業労働局）	団体名	（公財）東京都農林水産振興財団	区分	補助	26年度予算額	5,000千円	25年度決算額	5,000千円		
事業内容・ 団体への支出理由	<ul style="list-style-type: none"> 意欲ある零細な事業体や林業従事者を支援し、元請け可能な林業事業体の設立を促すために入札参加に向けた指導支援・法人化のための支援を行う。また、林業事業体による効率的な森林施業を促進するため、林業機械レンタル料等補助を実施し、既存林業事業体の体質強化を促す。 林業労働力確保支援センターは林業労働力確保のため、林業労働力の確保の促進に関する法律に基づき、都内で唯一本財団に設置されている。 										
成果・決算状況 ・課題等	<ul style="list-style-type: none"> 本事業により、林業事業体の強化育成・元請け可能な林業事業体の設立が促されている。このことにより、林業事業体間の競争によるコストダウンや産業の活性化に資している。平成25年度は1事業体が入札参加等に向けた指導を受け、4事業体が林業機械のレンタル料助成を受けた。 										
見積概要 （局評価）	<ul style="list-style-type: none"> 「林業労働力緊急確保対策事業」の一環である入札参加等に向けた指導支援事業や法人化のための支援業務は、林業労働力確保支援センターが行う支援のうち、事業の合理化への支援の役割を果たしている。 林業機械レンタル助成については、森林施業の効率化に寄与している。 							拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	(その他)
							27年度見積額	5,000千円			
行政改革推進部 評価	<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、林業従事者等を積極的に支援し法人化に係る経費や林業機械のレンタル料の助成等を行うものである。 本財団は、本事業の事業主体として、法律に基づき東京都の林業労働力確保支援センターとして都から指定された唯一の団体であり、本財団が本事業を行うことは妥当である。 							適正性、実施状況等からの評価			
							拡大 充実	見直し 再構築	(継続実施)		
財務局評価	<ul style="list-style-type: none"> 持続的な森林循環を行うためには、意欲ある事業体や林業従事者を支援していくことが重要であり、引き続き、法人化支援等を行うことは妥当であることから、見積額のとおり計上する。 							拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	(その他)
							27年度予算額	5,000千円			

事業評価票（監理団体への支出予算）

27	栽培漁業センターの運営（産業労働局）	団体名	（公財）東京都農林水産振興財団	区分	委託	26年度予算額	114,427千円	25年度決算額	110,193千円		
事業内容・団体への支出理由		・減少しつつある水産資源の増大及び安定的な漁獲の確保のため、優良な放流種苗の生産・供給を行い、島しょ地域における「つくり育てる漁業」を育成し、漁業者の経営安定と都民への新鮮な水産物の安定的な供給を図ることを目的としている。									
成果・決算状況・課題等		・優良な種苗を生産し、島しょ地区の漁協等に配付することによって、島しょ地区における水産資源の維持及び漁業者の経営安定化並びに地域振興の活性化を図っている。また、生産種苗の質の維持向上及び生産技術の改良等試験を実施した。									
見積概要（局評価）		・本センターで貝類種苗（アワビ、サザエ）を生産し、島しょ漁協等に配付を行い、水産資源の維持増大を行うとともに、漁業者の経営の安定化及び地域振興の活性化に寄与している。						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
								27年度見積額	115,905千円		
行政改革推進部評価		・本事業は、島しょ地域における漁業の発展と都民への新鮮な魚介類の安定供給のため、積極的に種苗を放流し、沿岸資源の増大を図るものである。 ・優良種苗の生産に必要な親魚・親貝を公正かつ中立に入手・育成し、種苗を供給できる機関は本財団以外にはなく、優良種苗生産に関する試験研究、魚病対策及び施設管理を一体的に実施できる本財団への委託は妥当である。						適正性、実施状況等からの評価			
								拡大 充実	見直し 再構築	継続実施	
財務局評価		・減少しつつある水産資源の増大及び安定的な漁獲の確保のために、優良な種苗の生産・配布を行うことは引き続き重要な取組であることから、所要額を計上する。						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
								27年度予算額	106,454千円		

28	海外旅行エージェントの招聘等（産業労働局）	団体名	（公財）東京観光財団	区分	委託	26年度予算額	64,968千円	25年度決算額	64,617千円		
事業内容・団体への支出理由		・東京への旅行商品造成に意欲的な旅行エージェントを招聘し、都内視察・商談会等を行うとともに、東京の記事・映像作成に意欲的なメディアを招聘し、東京での取材サポート等を行うことで、訪都旅行商品の造成及び現地での記事化・映像化を促進し、東京の観光振興を図る。本財団は観光関連事業者とのネットワーク及び本事業実施に関するノウハウを有し、公平な立場から事業を執行しうる都内唯一の公益団体である。									
成果・決算状況・課題等		・海外旅行エージェントの招聘：海外エージェントを招聘し、都内視察、商談会等を実施した。 （招聘エージェント：48名、商談会参加の都内事業者：76社190名） ・メディア招聘：海外メディアを招聘し、記事化・映像化を促進した。（招聘メディア：29件87名）									
見積概要（局評価）		・メディア及びエージェントの招聘について、民間事業者との連携強化による効果的な事業展開を目指した事業スキーム（負担金化）へと再構築して要求 ・事業再構築に当たっては、民間事業者との連携強化による事業効果の向上が見込まれる他事業も含め、一体的に再構築を図る。						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
								27年度見積額	303,889千円		
行政改革推進部評価		・本事業は、旅行商品の造成や観光に関する記事掲載を促進する事業であり、東京の観光振興を図るため、公平かつ客観的な立場から特定の旅行事業者や業種等に偏ることなく事業を実施している本財団への委託は妥当である。 ・今後は、民間事業者との連携をより積極的に活用するなど、事業効果の更なる拡大に向けた取組を実施していく必要がある。						適正性、実施状況等からの評価			
								拡大 充実	見直し 再構築	継続実施	
財務局評価		・外国人旅行者誘致のため、旅行エージェントや海外メディアの招聘を行うことは有効であり、さらに事業執行において民間事業者との連携を強化していくことは費用対効果を高める上で妥当である。 ・事業費については、経費の精査を行った上で、所要額を計上する。						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
								27年度予算額	247,460千円		

事業評価票（監理団体への支出予算）

29	MICE情報発信の展開（産業労働局）	団体名	（公財）東京観光財団	区分	補助	26年度予算額	28,188 千円	25年度決算額	- 千円	
事業内容・ 団体への支出理由	<ul style="list-style-type: none"> MICE開催地としての東京の魅力を世界にPRするために、MICE専門誌への広告掲載、海外トレードショーへの出展等を行うとともに、東京に集積する世界中で活動する企業（外資系含め）を対象に、都内での企業会議・報奨旅行の開催を働きかけ、都内でのMICE開催件数の拡大を図る。本財団はMICEに関する関連事業者とのネットワーク及び専門的ノウハウを有し、公平な立場から事業を執行しうる都内唯一の公益団体である。 									
成果・決算状況 ・課題等	<ul style="list-style-type: none"> これまでMICE誘致の取組みはC（国際会議）が中心であったが、M（企業系会議）及びI（企業の報奨旅行）への取組みも強化することで、より強力に東京へのMICE誘致を進め、開催件数の拡大へと繋げる。 									
見積概要 （局評価）	<ul style="list-style-type: none"> MICE開催地の決定に関し強い影響力を持つ事業者（ミーティングプランナー等、MICE主催者に対して開催地に関する提案を行う事業者）を東京に招聘し、開催都市としての東京の魅力を体験させることでMICE開催件数の拡大へと繋げていくための経費を新たに要求する。 						<input checked="" type="radio"/> 拡大 充実	<input type="radio"/> 見直し 再構築	<input type="radio"/> 移管 終了	<input type="radio"/> その他
							27年度見積額	67,490 千円		
行政改革推進部 評価	<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、MICE開催地としての東京の魅力を世界にPRするため、専門誌への広告掲載や企業向けセミナー等を行うものであり、特定の旅行事業者や業種等に偏ることなく公平かつ客観的な立場で事業を実施する本財団が本事業を行うことは妥当である。 今後は、誘致をさらに促進するため、東京の魅力を効果的に伝える取組の強化が必要である。 						適正性、実施状況等からの評価			
							<input checked="" type="radio"/> 拡大 充実	<input type="radio"/> 見直し 再構築	<input type="radio"/> 継続実施	
財務局評価	<ul style="list-style-type: none"> MICE開催地の決定に関し強い影響力を持つ事業者を招聘し、東京の魅力を体験させることは、既存の取組と併せて更なる誘致拡大につながる有効な取組であることから、見積額のとおり計上する。 						<input checked="" type="radio"/> 拡大 充実	<input type="radio"/> 見直し 再構築	<input type="radio"/> 移管 終了	<input type="radio"/> その他
							27年度予算額	67,490 千円		

30	観光案内所の運営（産業労働局）	団体名	（公財）東京観光財団	区分	委託	26年度予算額	234,694 千円	25年度決算額	227,930 千円	
事業内容・ 団体への支出理由	<ul style="list-style-type: none"> 東京を訪れる旅行者のニーズに対応し利便性を向上するため、東京観光情報センターの運営等を行い、情報提供体制の充実を図る。公平な立場で東京の観光振興の観点から業務を推進でき、訪都旅行者のニーズに適切に対応するための知識と経験を兼ね備えている、等の理由から本財団に委託している。 									
成果・決算状況 ・課題等	<ul style="list-style-type: none"> 東京観光情報センター（都内3箇所）の運営 利用者数：420,448千人（平成25年度） 全国の魅力的な観光情報を提供する全国観光PRコーナーの運営 出展者数：46自治体等（平成25年度） 区市町村や民間団体等の既存窓口を活用した観光案内窓口の運営 都内152か所（平成26年3月末時点） 									
見積概要 （局評価）	<ul style="list-style-type: none"> 都内3箇所（都庁、京成上野、羽田）に設置している東京観光情報センターのうち羽田空港支所について、開所時間を24時間化することで、早朝及び深夜到着便の乗客をはじめ利用者のより一層の利便性向上を図る。 						<input checked="" type="radio"/> 拡大 充実	<input type="radio"/> 見直し 再構築	<input type="radio"/> 移管 終了	<input type="radio"/> その他
							27年度見積額	281,175 千円		
行政改革推進部 評価	<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、都内3か所にある東京観光情報センターの運営等を行い、東京の観光に関する情報提供体制の充実を図るものであり、公平かつ客観的な立場から特定の団体や地域等に偏ることなく事業を実施する本財団への委託は妥当である。 						適正性、実施状況等からの評価			
							<input checked="" type="radio"/> 拡大 充実	<input type="radio"/> 見直し 再構築	<input checked="" type="radio"/> 継続実施	
財務局評価	<ul style="list-style-type: none"> 羽田空港に設置している東京観光情報センターを24時間化し、観光案内機能の充実を図ることは、東京を訪れる旅行者の利便性を高める有効な取組であり、見積額のとおり計上する。 						<input checked="" type="radio"/> 拡大 充実	<input type="radio"/> 見直し 再構築	<input type="radio"/> 移管 終了	<input type="radio"/> その他
							27年度予算額	281,175 千円		

事業評価票（監理団体への支出予算）

31	観光ボランティアの活用（産業労働局）	団体名 （公財）東京観光財団	区分	委託	26年度予算額	43,286 千円	25年度決算額	13,830 千円		
事業内容・団体への支出理由		<ul style="list-style-type: none"> 東京を訪れる旅行者のニーズに対応し利便性を向上するため、観光ボランティアを育成するとともに、ボランティアによる都内観光ルートのガイドサービスの提供等を実施する。公平な立場で東京の観光振興の観点から業務を推進でき、訪都旅行者のニーズに適切に対応するための知識と経験を兼ね備えている、等の理由から本財団に委託している。 								
成果・決算状況・課題等		<ul style="list-style-type: none"> ボランティアの活動を通じ、旅行者に「おもてなしの心」を伝えることで、東京での滞在を心地よいものとし、再び東京を訪れたい気持ちを醸成するとともに、旅行者のロコミによる新規訪都旅行者の増大へと繋げる。 								
見積概要（局評価）		<ul style="list-style-type: none"> 観光ボランティアの活動支援及び観光ガイドサービスの実施に要する経費 2020年東京五輪開催を見据えたボランティアの質・量両面からの拡充を図るための経費（「おもてなし親善大使」育成規模の拡大、「街なか観光案内」の試行等）を要求する。 					拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
		27年度見積額					164,246 千円			
行政改革推進部評価		<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、公益目的で登録するボランティアの育成管理を行うものであり、特定の旅行事業者や業種等に偏ることなく、公平な立場で事業を実施する必要があるため、本財団への委託は妥当である。 今後は、ボランティアへのフォローアップの実施等、オリンピック開催を見据えたボランティアの質・量の両面からの拡充に一取り組む必要がある。 					適正性、実施状況等からの評価			
		拡大 充実					見直し 再構築	継続実施		
財務局評価		<ul style="list-style-type: none"> 訪都外国人旅行者の増加を図るため、様々な場面で観光ボランティアによるガイドサービスを提供していくことは重要であり、質・量の両面から取組を充実していくことは妥当である。 事業費については、経費の精査を行った上で、所要額を計上する。 					拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
		27年度予算額					145,386 千円			

32	上高田調節池保守管理（建設局）	団体名 （公財）東京都公園協会	区分	委託	26年度予算額	20,658 千円	25年度決算額	19,745 千円		
事業内容・団体への支出理由		<ul style="list-style-type: none"> 妙正寺川流域の水害安全度を向上させるための施設である上高田地下調節池の管理を委託している。 調節池への雨水流入時の排水・清掃は、水位状況等の河川の特徴を把握したうえで、都和連携して迅速かつ的確に行う必要がある。そのため、河川管理に関するノウハウを有しており、河川行政を補完代行する唯一の団体である本協会へ管理を委託している。 								
成果・決算状況・課題等		<ul style="list-style-type: none"> 台風や豪雨による河川水流入時は、都和の連携を図り迅速かつ的確に排水・清掃を実施している。 機械設備・監視設備等を点検し、異常等発見時には迅速に都に報告し、適正な修繕等を実施している。このように、河川行政を補完し、施設を適正に維持管理することで都民の安全・安心を確保している。 								
見積概要（局評価）		<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、適切な保守管理を実施するため、調節池清掃、機械監視設備保守、管理棟保守及び機器修繕を行うに当たって必要な経費を計上する。 					拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
		27年度見積額					18,742 千円			
行政改革推進部評価		<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、台風や集中豪雨による水害から都民を守る地下調節池の機械設備、監視設備の維持管理、河川水の排水及び清掃業務等を一括して行うものである。 維持管理のほか、異常の早期発見、台風や豪雨による河川水流入時の排水・清掃等、現状を把握し、都和連携して迅速かつ的確に行う必要があり、河川管理者の補完代行を行っている本協会への委託は妥当である。 					適正性、実施状況等からの評価			
		拡大 充実					見直し 再構築	継続実施		
財務局評価		<ul style="list-style-type: none"> 本事業や他施設におけるこれまでの受託状況等から、地下調節池の適切な管理運営を実施していると判断できるため、見積額のとおり計上する。 					拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
		27年度予算額					18,742 千円			

事業評価票（監理団体への支出予算）

33	土砂災害警戒区域等指定に係わる補助業務委託（建設局）	団体名	（公財）東京都公園協会	区分	委託	26年度予算額	99,000 千円	25年度決算額	92,736 千円	
事業内容・団体への支出理由	<ul style="list-style-type: none"> 土砂災害警戒区域等の指定に必要な住民説明会の開催や基礎調査の結果の精査確認等の補助業務を行う。 区域指定に当たっては、行政の立場に立ち、公平・公正な立場で都民等への説明を行い、区市町村と合意形成を得る必要があり、河川行政を補完代行する唯一の団体である本協会に委託することで、行政の立場を踏まえた公平な業務遂行の確保を図っている。 									
成果・決算状況・課題等	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年度の補助業務は、計画1,413箇所に対し、1,181箇所を実施した。区域指定は、計画1,500箇所に対し、1,406箇所を指定した。 今後、島しょ部の調査・区域指定に入るに当たり、島への長期滞在が必要不可欠となるため、人員要求（予算規模の増要求）を行う。 									
見積概要（局評価）	<ul style="list-style-type: none"> 都では平成31年度までに15,000箇所の区域指定を行うことを目標としている。今後も本協会への委託を通じて着実に事業を進め、計画的な執行体制を整備していく。 <平成27年度計画：区域指定 1,731箇所 確認調査 1,000箇所> 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
							27年度見積額	124,444 千円		
行政改革推進部評価	<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、土砂災害警戒区域等指定に係る住民説明会の開催や基礎調査の結果確認などの補助業務を行うものであり、区域指定が行われると警戒避難体制の整備や建築等に関する一定の行為の制限が行われることから、着実かつ公平・公正な業務遂行が強く求められ、河川行政を補完代行する本協会への委託は妥当である。 今後は、島しょ部への区域指定拡大等についても取り組んでいく必要がある。 						適正性、実施状況等からの評価			
							拡大 充実	見直し 再構築	継続実施	
財務局評価	<ul style="list-style-type: none"> これまでの本事業の受託状況から、事業目標達成に向け、土砂災害警戒区域等指定に係る基礎調査や調整業務等を適切に実施していると判断できるため、見積額のとおり計上する。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
							27年度予算額	124,444 千円		

34	地下道路施設管理業務委託（建設局）	団体名	（公財）東京都道路整備保全公社	区分	委託	26年度予算額	39,770 千円	25年度決算額	29,999 千円	
事業内容・団体への支出理由	<ul style="list-style-type: none"> 新橋地下自動車道等9施設について、通行状況の監視業務、各設備の維持管理業務等を委託している。 当該道路施設の安全で円滑な道路交通を確保するため、道路管理に関する豊富なノウハウなど道路管理者と同等の能力を有しており、都の道路行政を補完する唯一の団体である本公社へ委託している。 									
成果・決算状況・課題等	<ul style="list-style-type: none"> 昭和43年の新橋地下自動車道の委託開始以来、昭和通りの地下自動車道等の一体管理を行うことにより、効率的に業務を遂行している。 また、換気設備の運転操作等を行うとともに、火災、交通事故等が発生した場合の緊急対応などを行うことにより、道路管理者に代わり当該施設の安全・安心を確保している。 									
見積概要（局評価）	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き適切な道路管理を実施するため、24時間の監視業務、換気設備の運転操作、受配電設備・ラジオ再放送設備・自家用発電設備等の点検業務に必要な経費を計上する。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
							27年度見積額	42,553 千円		
行政改革推進部評価	<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、昭和通りのアンダーパス形式の地下自動車道について、一括した設備の維持管理や24時間体制での監視業務を行うものである。 地下トンネルで交通量が多く、良好な維持管理や事故・非常災害時の緊急対応など道路管理者に代わる安全の確保が必要であり、こうした体制が組織的に整備され、能力を有する本公社への委託は妥当である。 						適正性、実施状況等からの評価			
							拡大 充実	見直し 再構築	継続実施	
財務局評価	<ul style="list-style-type: none"> これまでの受託状況からも新橋地下自動車道等9施設の一体管理等を適切・効率的に実施していると判断できるため、見積額のとおり計上する。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
							27年度予算額	42,553 千円		

事業評価票（監理団体への支出予算）

35	新宿副都心西口広場等管理委託（建設局）	団体名	（公財）東京都道路整備保全公社	区分	委託	26年度予算額	216,755 千円	25年度決算額	153,300 千円	
事業内容・ 団体への支出理由	<ul style="list-style-type: none"> 新宿駅から副都心を結ぶ新宿副都心西口広場、新宿副都心4号街路地下道及び新宿歩行者専用道1、2号線等について、監視業務や各設備の維持管理業務等を委託している。 当該道路施設の安全で快適な歩行者交通を確保するため、道路管理に関する豊富なノウハウなど道路管理者と同等の能力を有しており、都の道路行政を補完する唯一の団体である本公社へ委託している。 									
成果・決算状況 ・課題等	<ul style="list-style-type: none"> 昭和42年の西口広場の委託開始以来、監視・巡回により利用者の安全性を確保するとともに、一体的に委託することにより、効率的な管理を実現している。 また、設備の運転操作・点検等の維持管理業務を行うことにより、道路管理者に代わり当該施設を良好な状態に保っている。 									
見積概要 (局評価)	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き適切な道路管理を実施するため、換気設備の運転操作、監視業務、各設備の点検業務等に必要な経費を計上する。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	(その他)
							27年度見積額		231,263 千円	
行政改革推進部 評価	<ul style="list-style-type: none"> 本事業は新宿駅から副都心を結び歩行者が集中する道路施設について、一括した設備の維持管理や24時間体制での監視業務を行うものである。 不特定多数の歩行者が間断なく行き交うため、良好な維持管理や事故・非常災害時の緊急対応など道路管理者に代わる安全の確保が必要であり、こうした体制が組織的に整備され、能力を有する本公社への委託は妥当である。 						適正性、実施状況等からの評価			
							拡大 充実	見直し 再構築	(継続実施)	
財務局評価	<ul style="list-style-type: none"> これまでの受託状況からも、監視・巡回業務や各設備の維持管理業務等を適切に実施していると判断でき、引き続き効率的な管理が期待できることから、見積額のとおり計上する。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	(その他)
							27年度予算額		231,263 千円	

36	都民防災教育センター運營業務委託（東京消防庁）	団体名	（公財）東京防災救急協会	区分	委託	26年度予算額	396,289 千円	25年度決算額	387,924 千円	
事業内容・ 団体への支出理由	<ul style="list-style-type: none"> 災害時における都民の防災行動力の向上のため、初期消火・避難・身体防護・応急救護活動等を体験しながら習得できる都民防災教育センター3館（池袋・本所・立川）の事業を運営している。 防災に関する専門的な知識を有するインストラクターが多数所属する本協会に委託し、事業執行している。 									
成果・決算状況 ・課題等	<ul style="list-style-type: none"> 昭和61年の開館から平成25年度末までの来館者数は延べ約500万人を超え、防火防災知識の普及や防災行動力の向上に成果を上げている。 東日本大震災以降は都民の防災意識が高まってきており、平成23年度に来館者は過去最高の約30万人となっている。 特に池袋では、自主防災組織に対応したコーナーの充実を図るためインストラクターを増員し、更なる防災行動力の向上を図っていく。 									
見積概要 (局評価)	<ul style="list-style-type: none"> 都民の防災意識の向上が高まってきていることから、そのニーズに的確に答えていくことが求められている。 防災に関する専門的な知識を有するインストラクターによる指導が効果的に行われており、今後も当協会への委託とともに、都民の防災行動力の向上を推進していく必要がある。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	(その他)
							27年度見積額		405,860 千円	
行政改革推進部 評価	<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、消火・避難・応急救護法等を学習・体験できる都民防災教育センターを運営し、都民の防火防災及び救急に関する意識の高揚とその行動力の向上を図るものである。 事業目的を達するため、幅広い知識や技術を、実際の災害発生時の状況等を踏まえ説明、指導することが不可欠であり、必要とされる知識や技術、経験を有する職員が多数所属する本協会への委託は妥当である。 						適正性、実施状況等からの評価			
							拡大 充実	見直し 再構築	(継続実施)	
財務局評価	<ul style="list-style-type: none"> 震災に対する都民の自助・共助力を強化するため、豊富な知識と経験を有する本協会へ本事業を委託することは、妥当である。 池袋防災館について、東日本大震災以降も減少傾向が続いている来館者数を増加させるため、インストラクターを4人増員する見積については、来館者数減少の要因分析、池袋駅徒歩5分の立地を活かした体験メニューの実施、積極的な広報を条件として、2人増員の予算額を計上する。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	(その他)
							27年度予算額		371,264 千円	

事業評価票（監理団体への支出予算）

37	改札機等の機器の保守点検業務委託（交通局）	団体名	東京交通サービス（株）	区分	委託	26年度予算額	919,172 千円	25年度決算額	760,585 千円	
事業内容・団体への支出理由	<ul style="list-style-type: none"> 都営地下鉄各駅に設置の駅務機器の通常保守点検、駅務ネットワークの保守、故障時の障害対応及び消耗品の交換等の業務を委託している。 都営地下鉄は年間約9億人のお客様が利用し、駅務機器類を含めたネットワークの各種システムは他の鉄道会社と緊密に連携しており、システムの安定稼働が不可欠である。そのため、駅務機器の保守管理に関するノウハウを有し、緊急時にも迅速に対応が可能な本会社へ委託している。 									
成果・決算状況・課題等	<ul style="list-style-type: none"> 更新される駅務機器への対応、運賃改定に伴う機器改修等への対応など、的確かつ迅速に対応している。 今後想定される新たな乗車券の導入や運賃改定に伴う機器改修等に対して、円滑かつ迅速に進めていく。 									
見積概要（局評価）	<ul style="list-style-type: none"> 更新される駅務機器のメンテナンス、運賃改定に伴う機器改修等に的確に対応し、一貫した保守を実施するとともに、都営交通独自のTOKPO対応機器の管理なども引き続き円滑かつ確実に実施。 労務単価が上昇する中、適切なコスト管理により経費の抑制をしつつ、円滑かつ確実な業務を実施している。 駅務機器故障時の緊急連絡体制も引き続き維持し、24時間安定的な稼働に対応する。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
							27年度見積額	836,404 千円		
行政改革推進部評価	<ul style="list-style-type: none"> 改札機等の設置場所が都営地下鉄全駅であり、障害が発生した場合は、列車の運行にも影響が出るため、早期復旧に向けた迅速な対応が必要となる。 本会社は、交通局等との連絡体制が構築されていることに加え、全機器のメーカーに精通した職員を有していることから、本会社への委託は妥当である。 						適正性、実施状況等からの評価			
							拡大 充実	見直し 再構築	継続実施	
財務局評価	<ul style="list-style-type: none"> システムの安定的な稼働を確保するため、改札機等の保守業務全般に関する幅広い知識と技術を有する本会社への委託は妥当であり、見積額のとおり計上する。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
							27年度予算額	836,404 千円		

38	浄水場運転管理業務委託（水道局）	団体名	東京水道サービス（株）	区分	委託	26年度予算額	604,800 千円	25年度決算額	590,100 千円	
事業内容・団体への支出理由	<ul style="list-style-type: none"> 浄水場（安定給水や危機管理の面で特に重要な役割を担う浄水場を除く。）の管理業務のうち浄水場の運転管理業務について委託している。浄水場運転管理業務は設備の維持管理や浄水処理技術だけではなく、送配水管ネットワークの知識にも精通し、他の浄水場や給水所等と連携を図る必要がある。このため、局と同等の技術、知識等を有する唯一の団体である本会社へ委託している。 									
成果・決算状況・課題等	<ul style="list-style-type: none"> 日常的な運転管理業務に加え、水質事故等の発生時においても迅速かつ確実に対応を行っており、当局とともに安全でおいしい水の安定供給の一翼を担っている。 									
見積概要（局評価）	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き適切な浄水場の運転管理業務を実施するため、24時間の監視業務、及び浄水場を維持管理するために必要な施設及び設備の日常巡視点検、定期点検等の維持保全に必要な経費を計上する。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
							27年度見積額	646,920 千円		
行政改革推進部評価	<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、施設の運転管理や民間事業者へ委託した業務の監督指導を行うものであり、都内浄水場や給水所、送水管や配水管等による膨大なネットワークの一部となっているため、一体的な管理が必要である。 本会社は、不測の事態に迅速に対応できる体制を確保しているほか、これらの機器の保守管理に精通していることなどから、本会社への委託は妥当である。 						適正性、実施状況等からの評価			
							拡大 充実	見直し 再構築	継続実施	
財務局評価	<ul style="list-style-type: none"> 浄水場の維持管理や浄水処理技術に精通した本会社への事業の委託は妥当であるため、見積額のとおり計上する。 						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
							27年度予算額	646,920 千円		

事業評価票（監理団体への支出予算）

39	お客さまセンター運營業務委託（水道局）	団体名 （株）PUC	区分	委託	26年度予算額	2,305,168 千円	25年度決算額	2,121,210 千円			
事業内容・団体への支出理由		<ul style="list-style-type: none"> 水道の各種受付や問合せ対応などの総合的な受付対応業務、及びセンターの基幹機能であるセンターシステム運用管理を委託している。 本業務は、非定型な内容の電話対応も含んだ総合的な受付を行うため、水道業務について広範囲な知識を有していることに加え、水道料金ネットワークシステム及びセンターシステムを開発した本会社に委託している。 									
成果・決算状況・課題等		<ul style="list-style-type: none"> IT技術を活用し、受付業務や問い合わせ対応を集中化した総合的な受付センターを開設することにより、①お客さまサービスの向上（ワンストップサービスの実現、夜間、土曜日、休日等の受付時間の拡大）、②定型業務の集中処理による効率化、③民間委託の拡大による局職員の増加抑制を実施している。 									
見積概要（局評価）		引き続き適切なお客さまセンター業務を実施するため、各種受付等業務、調査・催告等業務等に必要な経費を計上する。						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
								27年度見積額		2,184,922 千円	
行政改革推進部 評価		<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、区部における水道使用の中止・開始などの受付業務、非定型な内容の電話対応を含んだ総合的な受付業務、調査・催告等を実施しており、お客さま対応に必要な機密性の高い個人情報を取り扱うなど、民間にはなじまない公共性・中立性ととも、高度な知識が求められることから本会社への委託は妥当である。 						適正性、実施状況等からの評価			
								拡大 充実	見直し 再構築	継続実施	
財務局評価		水道業務について広範囲な知識を有する本会社への事業の委託は妥当であるため、見積額のとおり計上する。						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
								27年度予算額		2,184,922 千円	

40	芝浦水再生センター再生水施設管理業務委託（下水道局）	団体名 東京都下水道サービス（株）	区分	委託	26年度予算額	223,063 千円	25年度決算額	186,900 千円			
事業内容・団体への支出理由		<ul style="list-style-type: none"> 下水処理水を高度に処理した再生水を、品川駅東口、大崎、汐留、永田町・霞ヶ関及び東品川・八潮地区の高層ビル等のトイレ用水として供給するため、芝浦水再生センターの再生水施設の運転管理、保全管理業務等を委託している。 本団体は、下水処理工程全般に対し高い技術力を有していることに加え、再生水供給に関しても同様に高い技術力を有している。 									
成果・決算状況・課題等		<ul style="list-style-type: none"> 長年培った高度な技術やノウハウを駆使して、水処理施設運転と密接に連携を図りながら適切かつ効率的に各施設の運転管理、保全管理業務等を実施することにより、良好な水質の再生水を安定的に供給しており、都市の水循環の形成に貢献している。 									
見積概要（局評価）		引き続き、都市の貴重な水資源として良好な水質の再生水を安定的に供給し、都市の水循環の形成に貢献するため、各施設の運転管理、保全管理業務等に必要な経費を計上する。						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
								27年度見積額		250,699 千円	
行政改革推進部 評価		<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、水処理施設運転と密接に連携を図りながら、再生水について、安定供給を図るとともに良好な水質を維持するための水質管理を実施する必要がある。 本会社は、下水処理工程全般に対し精通しているとともに、良好な水質の再生水を安定的に供給するための技術力及び人材を有していることから、本会社への委託は妥当である。 						適正性、実施状況等からの評価			
								拡大 充実	見直し 再構築	継続実施	
財務局評価		下水処理工程全般及び再生水供給に関して高度な技術やノウハウを有する本会社への事業の委託は妥当であるため、見積額のとおり計上する。						拡大 充実	見直し 再構築	移管 終了	その他
								27年度予算額		250,699 千円	